

第2回八女市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成31年2月5日(火)午後2時00分から午後2時55分

2. 開催場所 八女市役所 205会議室

3. 出席農業委員 (22名)

1番	草場 紀彦	2番	大久保義治	3番	平島 雅夫
4番	久間 絹子	5番	樋口 悦雄		
7番	仁田原政美			9番	隈本 俊光
10番	今村 嗣範	11番	茅島 澄雄	12番	牛嶋 徹也
13番	大坪知美子	14番	中島 秀徳	15番	鶯木 利通
16番	中村 輝義	17番	城後 公一	18番	月足 靖彦
19番	小川 哲郎	20番	田村 一彦	21番	宮園 福夫
22番	川口 隆男	23番	高山 和典	24番	塚本ちゑ子

4. 出席最適化推進委員 (9名)

3番	平井 照也	5番	樋口 祐二	9番	橋山 渡
15番	大坪喜代人	20番	篠原 孝春	22番	樋口 恵一
23番	田形 隆徳	35番	塩塚 義治	45番	伊藤 俊夫

5. 欠席委員 農業委員 (2名)

6番	栗原 英喜	8番	溝尻 修
----	-------	----	------

6. 議事日程

第1 会議の成立

第2 議事録署名委員の指名

第3 議案の上程

第4 議案の審議

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知の報告について

議案第5号 農地法第3条の規定による許可申請書の処理について

議案第6号 農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理について

報告第3号 農地法施行規則第29条の規定による報告について

議案第7号 農地法第4条の規定による許可処分取消願の処理について

議案第8号 農地法第5条の規定による許可申請書の処理について

議案第9号 八女市空き家に付属した農地の指定について

7. 農業委員会事務局職員

局長 牛島 憲治 次長 平島 聡 書記 大久保 隆博
 書記 石川 美代子 黒木支所 大淵 剛 立花支所 野中 由利
 上陽支所 井上 雅博 星野支所 大塚 治 矢部支所 堀下 洋光

8. 会議の概要

議 長	<p>こんにちは、立春も過ぎ三寒四温の時節、農作物の管理には気を使う次期ではございますけれども、またインフルエンザが非常に流行っております。体調には気をつけていただきたいと思います。</p> <p>1月25日に農業委員会研修大会が行われましたが、全国農業新聞普及活動表彰で優秀賞をいただくことが出来ました。みなさまのご協力のおかげだと感謝いたしております。ご出席くださいました委員のみなさま大変お疲れさまでございました。また改革実践の年を迎え、取組の強化と成果が求められている中に全国農業新聞に八女市農業委員会黒木地区農業委員、宮園福夫さん、最適化推進委員、桁山忠典さん、松尾健一さん3人が調整役となられまして、茶園の集団化の取り組みの記事が記載されました。着実に実績活動が全国に発信出来たことは、嬉しくまた誇らしく、励みになると思っているところでございます。これからもよろしく願いいたします。</p> <p>本日は、平成31年第1回農業委員会総会を開催いたしましたところ、委員各位には大変お忙しい中にご参集下さいまして、誠にありがとうございました。ただ今より、農業委員会総会を開会いたします。</p> <p style="text-align: center;">(議 長 着 席)</p>
議 長	<p>日程 第1・会議の成立</p> <p>ただ今の出席委員の数は農業委員 <u>22</u>名</p> <p style="padding-left: 40px;">農地利用最適化推進委員 <u>9</u>名であります。</p> <p>会議規則第6条の規定により、本日の会議は成立いたしました。</p>
議 長	<p>日程 第2・議事録署名委員の指名を行います。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、18番 月足靖彦委員、19番 小川哲郎委員を本日の会議の議事録署名委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。</p>

	(異議なしの声あり)
議 長	<p>異議がありませんので、そのように決定いたしました。</p> <p>日程 第3・議案の上程を行います。</p> <p>事務局をして案件の朗読をいたさせます。</p>
事務局	(案件朗読)
議 長	<p>事務局朗読のとおり、報告2件・議案5件を一括議題といたします。</p> <p>1ページをお願いします。</p>
議 長	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知の報告について、事務局より通知の説明をいたさせます。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。農地法第18条第6項の規定による通知の報告については、26件です。解約のあった土地62筆、うち田22筆、畑39筆、ほか1筆、面積79,922㎡です。それぞれ合意解約で離作措置条件等はありません。添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により書類を受理いたしました。以上です。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p>
	(異議なしの声あり)
議 長	<p>質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。</p> <p>7ページをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第5号、農地法第3条の規定による許可申請書の処理について、番号1番を、最適化推進委員3番 平井照也委員さんにご説明をお願いします。</p>
推進委員 3番	<p>推進委員3番が番号1についてご説明いたします。(議案書朗読)</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。</p>

議 長	<p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号2番を、農業委員9番 隈本俊光委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員9番が2番についてご説明いたします。(議案書朗読)よろしくをお願いします。</p>
農業委員 9番	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号3番は、農業委員11番 久間絹子委員さんに11条を適用しますので席を下げていただきますようお願いします。それでは、農業委員19番 小川哲郎委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 19番	<p>農業委員19番が3番について説明いたします。(議案書朗読)よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんと事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>

議 長	<p>久間絹子委員さんの11条を解除します。元の席にお戻りください。</p> <p>続いて番号4番を、最適化推進委員22番 樋口恵一委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>推進委員22番が4番について説明いたします。（議案書朗読）ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
推進委員 22番	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号5番を、農業委員5番 樋口悦雄委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員5番が5番について説明します。（議案書朗読）よろしくをお願いします。</p>
農業委員 5番	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（異議なしの声あり）</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号6番を、最適化推進委員35番 塩塚義治委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>推進委員35番、6番について説明します。（議案書朗読）よろしく願いいたします。</p>

推進委員	
35番	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。
	質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議長	続いて番号7番を、農業委員15番 鵜木利通委員さんご説明をお願いします。
議長	農業委員15番、7番について説明します。(議案書朗読) よろしくをお願いします。
農業委員	
15番	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。
	質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議長	続いて番号8番を、最適化推進委員9番 橋山 渡委員さんご説明をお願いします。
議長	推進委員9番が8番について説明いたします。(議案書朗読) 審議のほどよろしくをお願いします。
推進委員	
9番	地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。
	質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。
議長	ご異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)

議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 8 ページをお願いします。</p>
議 長	<p>続いて番号9番を、農業委員23番 高山和典委員さんご説明をお願いします。</p>
農業委員 23番	<p>農業委員23番が9番について説明いたします。（議案書朗読）よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号10番を、最適化推進委員35番 塩塚義治委員さんご説明をお願いします。</p>
推進委員 35番	<p>推進委員35番、10番について説明いたします。（議案書朗読）よろしくお願ひいたします。</p>
議 長	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長	<p>続いて番号11番を、農業委員23番 高山和典委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員23番が11番について説明いたします。（議案書朗読）よろしくをお願いします。</p>

<p>農業委員 23番</p>	<p>この案件は、新規営農でありますので事務局より説明をいたさせます。</p>
<p>議長 事務局</p>	<p>営農計画書についてご説明いたします。譲受人は、現在会社員ですが、祖父母の農作業の手伝いをされており、農業経験は、15年ほどおあります。このたび、譲渡人より、農地を譲り受け、すでに生産されているタケノコと野菜の栽培を行う計画です。以上でございます。</p>
<p>議長</p>	<p>地元委員さんと事務局の説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて番号12番を、最適化推進委員45番 伊藤俊夫委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>推進委員45番、12番について説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>
<p>推進委員 45番 議長</p>	<p>地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて番号13番を、最適化推進委員45番 伊藤俊夫委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>推進委員45番、13番について説明いたします。(議案書朗読) よろしく願いいたします。</p>

<p>推進委員 45番</p>	<p>地元委員さんの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(異議なしの声あり)</p>
	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>続いて番号14番を、農業委員1番 草場紀彦委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>農業委員1番、14番について説明いたします。(議案書朗読) よろしくをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>農業委員1番、14番について説明いたします。(議案書朗読) よろしくをお願いします。</p>
<p>農業委員 1番</p>	<p>この案件は、新規営農でありますので事務局より説明をいたさせます。</p>
<p>議長</p>	<p>ご説明いたします。譲受人は米、キウイ、みかんを作られる予定です。実家が農家であるので、幼少期より農作業の経験は十分おありで、当面は両親と協力して、現在の農業規模を維持していきたいお考えです。出荷先はJAを予定されています。以上でございます。</p>
<p>事務局</p>	<p>ご説明いたします。譲受人は米、キウイ、みかんを作られる予定です。実家が農家であるので、幼少期より農作業の経験は十分おありで、当面は両親と協力して、現在の農業規模を維持していきたいお考えです。出荷先はJAを予定されています。以上でございます。</p>
	<p>地元委員さんと事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
<p>議長</p>	<p>(異議なしの声あり)</p>
	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 10ページをお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>続いて番号15番を、最適化推進委員23番 田形隆徳委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>最適化推進委員23番 田形隆徳委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議長</p>	<p>推進委員23番が15番について説明いたします。(議案書朗読)</p>

議 長	ご審議をよろしくお願いいたします。
推進委員 2 3 番	地元委員さんの終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。
議 長	<p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 1 2 ページをお願いします。</p>
議 長	議案第 6 号、農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画の決定の処理についての、1 4 ページの 3 番は最適化推進委員 1 3 番 中島壽敏委員さん、2 0 ページの 2 9 番は最適化推進委員 1 番
議 長	馬場康浩委員さんに 1 1 条を適用しますので、関係する委員さんは席を下げて頂きますようお願いいたします。それでは、事務局より説明いたさせます。
事務局	<p>ご説明いたします。本案件は、八女市農用地利用集積計画について、八女市長から本委員会に対して決定を求められているものでございます。今回は、所有権移転の案件が 5 件と利用権設定の案件が 5 7 件でしております。番号 1 番、(議案書朗読)、番号 2 番、(議案書朗読)、番号 3 番、(議案書朗読)、番号 4 番、(議案書朗読)、番号 5 番、(議案書朗読) 1 4 頁から 3 3 頁につきましては、利用権設定の各筆明細となっております。期間は 2 年から 2 0 年まで。件数は、新規、再設定を合わせた利用権設定件数 5 7 件。利用権を設定する土地は、2 6 7 筆、合計面積 3 3 5, 4 5 7. 8 8 m²です。以上です。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
議 長	<p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>

議 長	<p>関係する委員さんの11条を解除します。元の席にお戻りください。34ページをお願いします。</p>
	<p>報告第3号、農地法施行規則第29条の規定による報告について、番号1番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長	<p>ご説明いたします。申請地の場所ですが、八女市立長峰小学校から東へ500mほど進んだ農地になります。（議案書朗読）自作地で隣接農地はありません。以上でございます。</p>
事務局	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。</p> <p>続いて、番号2番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長	<p>ご説明いたします。申請地の場所は、黒木町木屋の国道442号線から馬渡橋を北木屋方面へ渡り、さらに右折して100mほど進んだ農地になります。（議案書朗読）隣接農地はありません。以上でございます。</p>
事務局	<p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
議 長	<p>質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。</p> <p>続いて、番号3番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長	<p>番号3番についてご説明いたします。申請地の場所ですが、国道3号線を山鹿方面へ進んだ立花町上辺春に長瀬の信号があります。その</p>

<p>議 長 事務局</p>	<p>信号を右折し、西へ2. 2kmほど進んだ江後集落内にある農地になります。（議案書朗読）自作地で、隣接農地はありません。以上でございます。</p> <p>事務局の説明が終わりました。質疑を行います。</p> <p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p>
<p>議 長</p>	<p>質疑を終結します。本案件は、農業委員会に報告するものでありますので、質疑にとどめ審議を終わります。</p> <p>35ページをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>議案第7号、農地法第4条の規定による許可処分取消願の処理について、番号1番を農業委員3番 平島雅夫委員さんご説明をお願いします。</p>
<p>議 長 農業委員 3番</p>	<p>農業委員3番が1番について説明いたします。申請地は、八女市北田形の八女中部衛生センターから東へ約1Kmほど進んだ農地になります。（議案書朗読）取消の理由といたしましては、申請人の都合によるものでございます。なお、申請地につきましては、現在、造成などは行われておらず、休耕地のままであることをご報告いたします。以上でございます。</p> <p>地元委員さんの終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
<p>議 長 議 長</p>	<p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>36ページをお願いします。</p> <p>議案第8号、農地法第5条の規定による許可申請書の処理について、番号1番を事務局より説明をいたさせます。</p> <p>ご説明いたします。農地の区分は、農用地区域内にある農地以外の</p>

議 長	農地であって、第1種農地及び第3種農地のいずれにも該当しない農地であり、第2種農地と判断します。以上でございます。
事務局	続いて、農業委員12番 牛嶋徹也委員さんご説明をお願いします。
議 長	農業委員12番が1番について説明いたします。場所につきましては、津江にある川崎病院を北東へ200mほど進んだ集落内の農地になります。（議案書朗読）隣接する農地の同意はありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。よろしくお願いたします。
農業委員	12番 現地調査委員の農業委員3番 平島雅夫委員さんご報告をお願いします。
議 長	農業委員3番が、1番について説明いたします。1月28日に現地調査を行った結果、生活雑排水については合併処理浄化槽により処理され、東側水路へ排水されます。雨水についても申請地内に設置される雨水桝を通り、東側水路へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上でございます。
農業委員	3番 事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。
議 長	質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。
議 長	続いて、番号2番を事務局より説明をいたさせます。
議 長	ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断します。内容は1番と同じです。以上でございます。
議 長	続いて、最適化推進委員9番 橋山 渡委員さんご説明をお願いします。

事務局	
議長	<p>推進委員 9 番が、2 番について説明いたします。場所につきましては、山内にあります川崎小学校を東に 50 m ほど進んだ農地になります。（議案書朗読）隣接する農地の同意もありますし、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。以上でございます。</p>
推進委員 9 番	<p>現地調査委員の農業委員 3 番 平島雅夫委員さんご報告をお願いします。</p>
議長	<p>農業委員 3 番が 2 番について説明いたします。1 月 28 日に現地調査を行った結果、生活雑排水については発生しません。雨水については自然流下により、西側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上でございます。</p>
農業委員 3 番	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。</p>
議長	<p>(異議なしの声あり)</p>
	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号 3 番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議長	<p>ご説明いたします。農地の区分は、都市計画法第 8 条第 1 項第 1 号に規定する用途地域が定められた農地であり、第 3 種農地と判断します。以上でございます。</p>
議長 事務局	<p>続いて、最適化推進委員 3 番 平井照也委員さんご説明をお願いします。</p>
	<p>推進委員 3 番が 3 番について説明いたします。場所につきましては、国道 3 号線と国道 442 号線が交わる大島交差点の南側の農地になり</p>

議 長	ます。（議案書朗読）隣接する農地はありません、水利の承諾もとれており、排水に関しても問題は無いと思います。以上でございます。
推進委員 3 番	現地調査委員の農業委員 9 番 隈本俊光委員さんご報告をお願いします。
議 長	農業委員 9 番が 3 番について説明いたします。1 月 2 8 日に現地調査を行った結果、生活雑排水については公共下水道により処理されます。雨水については自然流下により、北側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上でございます。
農業委員 9 番	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。
議 長	(異議なしの声あり)
議 長	異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号 4 番を事務局より説明をいたさせます。
議 長	ご説明いたします。農地の区分は、第 2 種農地と判断します。内容は 1 番と同じです。以上でございます。
議 長	続いて、農業委員 1 4 番 中島秀徳委員さんご説明をお願いします。
事務局	農業委員 1 4 番、4 番について説明いたします。場所につきましては、公立八女総合病院から南へ約 6 0 0 m ほど進んだ農地になります。 (議案書朗読) 隣接する農地の同意はありますし、水利の承諾もとれております。排水に関しても問題は無いと思います。よろしくお願
議 長	いたします。
農業委員	現地調査委員の最適化推進委員 5 番 樋口祐二委員さんご報告をお

15番 議長	調査を行った結果、生活雑排水については発生しません。雨水については自然流下により、西側道路側溝へ排水されますので、隣接地への影響等、特段問題はないと確認いたしております。以上でございます。
農業委員 9番	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。 ご異議ありませんか。
議長	（ 異議なしの声あり ） 異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。 続いて、番号6番を事務局より説明をいたさせます。 ご説明いたします。農地の区分は、第2種農地と判断いたします。内容は1番と同じです。以上でございます。
議長	続いて、最適化推進委員20番 篠原孝春委員さんご説明をお願いします。
議長 事務局	最適化推進委員20番、番号6について説明いたします。申請地につきましては、上陽町上横山の納又集落中心部にあるお寺、「西光寺」東側の土地になります。（議案書朗読）よろしく願いいたします。
議長 推進委員 20番	現地調査委員の農業委員4番 久間絹子委員さんご報告をお願いします。 農業委員4番、現地調査の結果についてご報告いたします。1月29日に現地調査を行いました。雨水については、砂利敷きによる自然流下と北側水路に流さる計画で、水利関係の承諾を取られています。生活雑排水は発生しません。東側に隣接する農地の同意もあり、問題ないことを確認しております。よろしく願いいたします。
議長 農業委員	事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。 質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。

4 番	<p>ご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
	<p>続いて、番号 7 番を事務局より説明をいたさせます。</p>
	<p>ご説明いたします。農地の区分は、市街化地等で公共施設、公益的施設が整備された区域内にある農地であり、第 3 種農地と判断します。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて、農業委員 2 3 番 高山和典委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長	<p>農業委員 2 3 番、7 番について説明いたします。申請の場所は、市役所立花支所の 2 0 0 m ほど手前にある国道 3 号線沿いのファミリー</p>
事務局	<p>マートのすぐ先を右折し、2 8 0 m 進んだところに公民館があります。</p>
	<p>その公民館の東側にある農地になります。(議案書朗読) 排水につ</p>
	<p>きましては、合併浄化槽を設置され、南側の水路に流されますので問</p>
	<p>題ないと思います。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>現地調査委員の農業委員 1 6 番 中村輝義委員さんご報告をお願い</p>
	<p>します。</p>
農業委員	<p>2 3 番</p>
	<p>農業委員 1 6 番、7 番について報告いたします。1 月 2 5 日に現地</p>
	<p>調査をおこないました。排水に関しては、合併浄化槽を設置し、南側</p>
	<p>の水路に流されます。ほかにも問題はないと確認しております。よろ</p>
	<p>しくお願いいたします。</p>
	<p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わり</p>
議 長	<p>ました。質疑を行います。</p>
	<p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>
	<p>ご異議ありませんか。</p>
農業委員	<p>1 6 番</p>
	<p>(異議なしの声あり)</p>

議 長	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>続いて、番号 8 番を事務局より説明をいたさせます。</p>
議 長	<p>ご説明いたします。農地の区分は、第 2 種農地と判断します。内容は 1 番と同じです。以上でございます。</p>
議 長	<p>続いて、農業委員 2 番 大久保義治委員さんご説明をお願いします。</p>
議 長 議 長 事務局	<p>農業委員 2 番、8 番について説明いたします。申請の場所は、立花町白木にあります筑南中学校の 6 0 0 m 先の県道沿いに J A ふうおか八女の白木加工場があります。その南側に隣接する農地になります。 (議案書朗読) 排水については、雨水のみで、自然浸透及び自然流下のため問題ないと思います。よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>現地調査委員の農業委員 1 5 番 鶴木利通委員さんご報告をお願いします。</p>
農業委員 2 番	<p>農業委員 1 5 番、8 番について報告いたします。1 月 2 5 日に現地調査をおこないました。排水に関しては、雨水のみで、自然浸透及び自然流下で隣接農地はなく、ほかにも問題はないと確認しております。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局と地元委員さんの説明及び現地調査委員さんの報告が終わりました。質疑を行います。</p> <p>質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。</p>
議 長	<p>ご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p>
農業委員 1 5 番	<p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p> <p>3 7 ページをお願いします。</p>
議 長	<p>議案第 9 号、八女市空き家に付属した農地の指定について、番号 1 番を事務局より説明をいたさせます。</p>

議 長	
議 長	<p>八女市空き家に付属した農地の指定についてご説明いたします。今回、空き家に付属した農地指定申請書が提出されましたので農地法施行規則第17条第2項第1号の規定によりその指定についてご審議いただくものです。（議案書朗読）空き家バンクに登録されており、なおかつ空き家に付属している農地であることを事務局で確認いたしています。</p>
議 長	<p>この後の流れといたしましては、この総会で指定に関するの決定がなされましたら、この農地は下限面積1アールとなり、空き家とセットで取得される場合に限り特例で農地の取得が認められます。以上でございます。</p>
事務局	<p>続いて、最適化推進委員9番 橋山 渡委員さんご説明をお願いします。</p>
	<p>番号1番について最適化推進委員9番がご説明いたします。申請地の場所は八女市長野と黒木町犬山集落の間にトンネルがございますが、その付近の農地です。申請に係る農地の状況としましては、空き家の裏手に位置する農地であり一部遊休化しておりますので、今後空き家と同時に農地の取得が見込まれまないと、さらに遊休化の恐れがある農地でございます。以上報告いたします。</p>
議 長	<p>事務局と地元委員さんの説明が終わりました。質疑を行います。質疑を終結します。質疑を終結し採決いたします。ご異議ありませんか。</p>
推進委員 9番	<p style="text-align: center;">（ 異議なしの声あり ）</p> <p>異議がありませんので、原案のとおり決定いたしました。</p>
議 長 議 長	<p>以上で議案の審議は全部終了いたしました。これをもって、本日の会議を終了いたします。大変お疲れさまでした。</p> <p style="text-align: center;">（ 閉会宣言 2時55分 ）</p>
	<p style="text-align: center;">平成31年2月5日</p>

	議 長
議 長	1 8 番
議 長	1 9 番